

船舶インシデント調査報告書

平成29年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成28年6月8日 14時50分ごろ
発生場所	千葉県館山市南西方沖 野島埼灯台から真方位240° 8.1海里付近 (概位 北緯34° 50.1′ 東経139° 44.6′)
インシデントの概要	プレジャーボート第三きよ丸は、航行中、船内外機のユニバーサルジョイントが割損して運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年6月9日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 第三きよ丸、5トン未満（長さ7.14m）
船舶番号、船舶所有者等	243-21899千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、館山市南西方沖を航行中、異音が発生したので主機を停止した。 船長は、主機のプロペラを点検しようとチルトアップしたところ、主機とプロペラ軸とを接続するユニバーサルジョイント部分が腐食した状態で割損し、プロペラが回転しない状況を確認した。 本船は、船長が自力での航行を断念し、海上保安庁に連絡し、巡視艇にえい航されて帰港した。
分析	本船は、主機とプロペラ軸とを接続するユニバーサルジョイントが割損したことから、プロペラに主機の出力を伝達することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。 ユニバーサルジョイントは、腐食が進行した状態で経年使用され、繰り返し応力が加わって割損したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、主機とプロペラ軸とを接続するユニバーサルジョイントが割損したため、プロペラに主機の出力を伝達することができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・主機とプロペラ軸とを接続するユニバーサルジョイントは、定期的に点検し、腐食の有無を確認すること。